



2026年10月26日

各 位

会 社 名 株式会社早稲田学習研究会
代表者名 代表取締役社長 佐藤 誉
(コード番号 5869 東証スタンダード)
問合せ先 取締役管理部長 山崎 晴也
(電話番号 0276-40-1395)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による

自己株式の買付けに関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付け)

当社は、本日（2026年10月26日）開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社の親会社以外の支配株主及び主要株主である当社創業者代表取締役会長吉原俊夫氏より、その保有する当社株式の一部を売却したい旨の連絡を受けました。当社といたしましては、同氏の保有する当社株式が短期間に市場で売却された場合の当社の市場株価等への影響を考慮し、当該株式を自己株式として買い受けることについて検討したところ、当該株式を自己株式として取得することが市場への影響を回避すること、現在導入している役職員へのインセンティブ・プランである譲渡制限付株式報酬制度の原資として活用できること、また機動的な資本政策の遂行を可能とし資本効率の向上にも資するものであると判断し、自己株式の取得を行うことといたしました。

2. 取得の方法

本日（2026年10月26日）の終値（最終気配値を含む）1,289円で、2026年10月27日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません）。また、当該買付注文は、当該取引時間限りの注文といたします。

3. 取得の内容

- | | |
|---------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 1,100,000 株（上限）
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合10.89%) |

- (3) 株式の取得価額の総額 1,417,900,000円（上限）
(4) 取得結果の公表 2026年10月27日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表します。

- (注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われな
い可能性もあります。
(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。
(注3) 本自己株式取得に関して、当社の親会社以外の支配株主及び主要株主である吉原俊夫氏
(当社代表取締役会長)より、同氏が保有する当社株式(1,754,150株)のうち、一部
(1,000,000株)について売却予定の連絡を受けており、当該結果によっては、当社の
「親会社以外の支配株主及び主要株主の異動」が発生する可能性があります。

4. 支配株主との重要な取引等に関する事項

- (1) 支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針との適合状況

本日の決議に基づき実施する自己株式取得（以下「本自己株式取得」といいます。）
は、当社の親会社以外の支配株主及び主要株主である当社代表取締役会長吉原俊夫氏が売り
手として参加することを予定しており、支配株主との取引等に該当します。

当社が2026年8月31日に公表したコーポレートガバナンス報告書で示している「支配株主
との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」は以下のとおりです。

「当社は支配株主との取引は、原則として行わない方針ですが、やむを得ず取引を行う場
合は、取締役会において、事前に取引の合理性及び必要性並びに取引条件の妥当性につ
いて十分検討したうえで、決定することとしており、少数株主の利益を害する事のない
よう対応致します。」

当社は、本自己株式取得に当たっても、少数株主の利益を不当に害することがないよう、
後記「(2)公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項」
及び「(3)当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主か
らの独立性を有する者から入手した意見」に記載の措置を講じており、かかる対応は上記指
針に適合しているものと判断しております。

- (2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

公正性を担保するための措置として、当社は自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を利
用し、本日（2026年10月26日）の株価終値での本自己株式取得を行う予定です。

利益相反を回避するための措置に関する事項として、2026年10月26日付の取締役会におい
て、利害関係を有する代表取締役会長吉原俊夫氏を除いた取締役のみで本自己株式取得に係
る取締役会の審議及び決議を行っております。

- (3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主からの独立性
を有する者から入手した意見

本自己株式取得に関する取締役会の決議に際しては、支配株主からの独立性を有する常勤

独立社外取締役（監査等委員）石川学氏、独立社外取締役川島渉氏、独立社外取締役（監査等委員）鎌川拓哉氏、独立社外取締役（監査等委員）吉村祐一氏及び独立社外取締役（監査等委員）尾中直也氏より、2026年10月23日付で、本自己株式の交渉・準備段階から決定にいたるまで、以下のとおり公正性を担保する措置及び利益相反回避措置が取られていることから、少数株主にとって不利益ではない旨の意見を得ております。

- ① 支配株主の持株比率が低下することによりガバナンスの向上につながると判断していること。
- ② 取得時期・方法等に鑑み、資本効率の向上を図るとともに、役職員へのインセンティブ・プランでの活用や経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とし、当社の企業価値の向上に資するものであると判断していること。
- ③ 本自己株式取得に係る取締役会の審議及び決議については、利害関係を有する吉原俊夫氏を除いた取締役のみで実施することとしており、意思決定の公正性の確保及び利益相反を回避するための措置が取られていること。
- ④ 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）が利用されることで、価格の公正性が担保され、かつ他の株主にも取引機会が平等に与えられており、取引条件の公平性が確保されていること。
- ⑤ 本自己株式取得は上記①②を通じて当社の企業価値の向上に資するものとする等を総合的に判断して、本自己株式取得の決定は当社の少数株主にとって不利益なものではないと認めます。

以 上

（参考）2026年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 （自己株式を除く）	10,102,152 株
自己株式数	109,098 株